

# IV 用 地

(用 地 課)

## IV 用地

### 1 用地取得に関する事務

#### (1) 用地の取得

公共事業を

## (2) 用地対策連絡会活動

公共事業の円滑な推進を図ることを目的として、用地対策連絡会が設けられ、本県県土整備部（用地課）もその一員として活動しています。

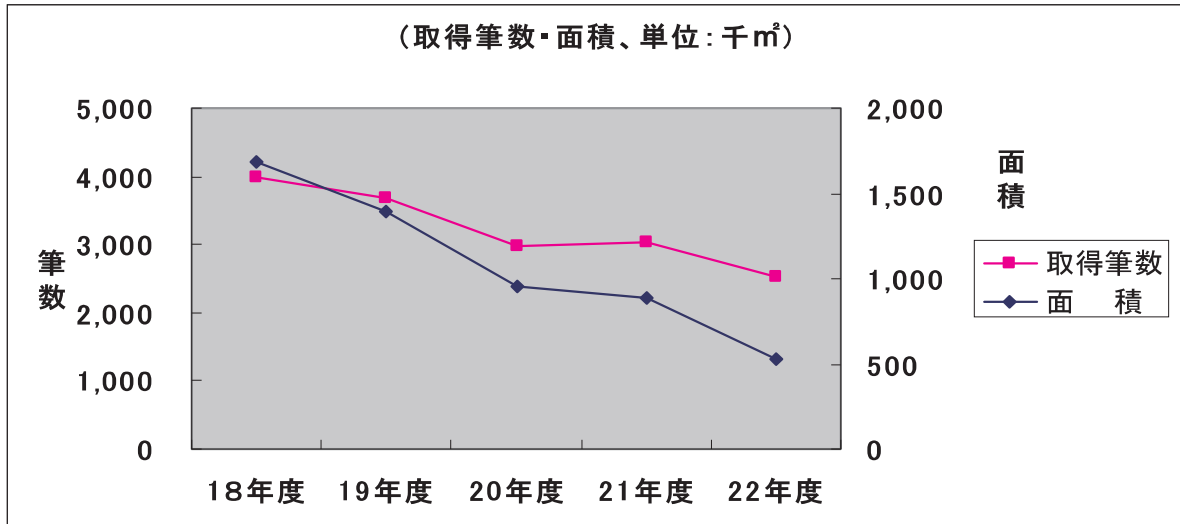
〈組織及び活動〉

- ア 中央用地対策連絡協議会 事務局：国土交通省土地・水資源局  
用地補償に関する調査・研究等が行われています。
- イ 用地対策連

用地取得実績の推移 ①

(単位：筆、千㎡)

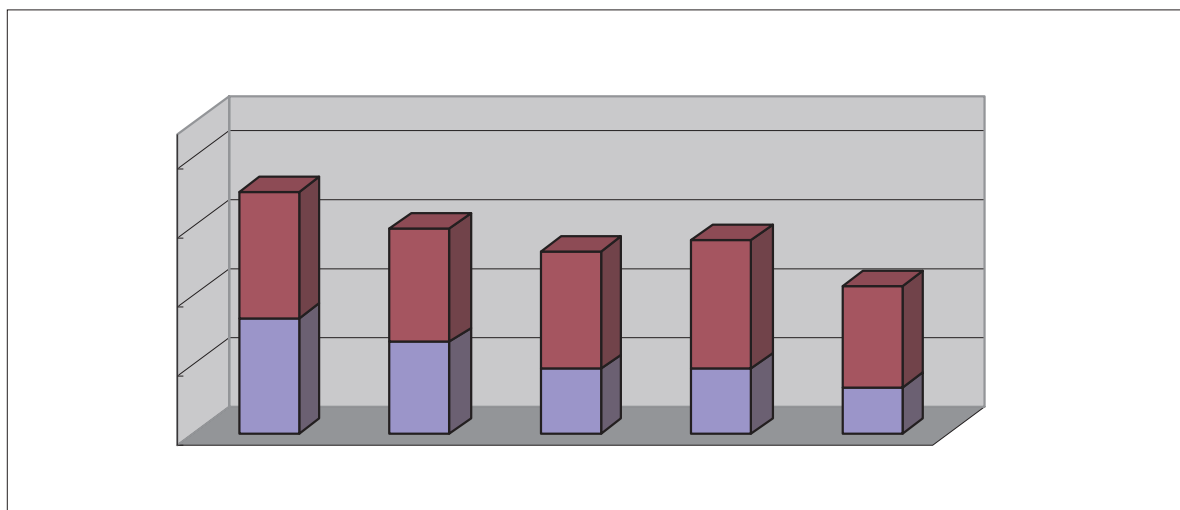
年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
取得筆数	3,975	3,691	2,967	3,045	2,533
面 積	1,680	1,398	955	888	526



用地取得実績の推移 ②

(単位：百万円)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
用地費	16,741	13,218	9,326	9,532	6,642
補償費	18,297	16,544	17,013	18,593	14,748
合 計	35,038	29,762	26,339	28,125	21,390



## 2 土地収用法に関する事務

憲法は、第29条第1項において、「財産権は、これを侵してはならない」と規定し、私有財産

「土地収用法」関係事務処理状況

区分		年度	18	19	20	21	22
		事業認定	大臣認定	7	3	1	1
知事認定	8		9	11	13	6	
合計	15		12	12	14	9	
裁 決	申請	前年度から繰越し	5	1	6	6	10
		裁決申請	5	14	7	11	13
		合計	10	15	13	17	23
	処理	裁決件数	8	8	5	6	7
		和解件数	0	0	0	0	0
		取下げ	1	1	2	1	2
		翌年度への繰越し	1	6	6	10	14

(注) 上記区分の「裁決」は土地収用法第39条第1項の申請に係るものです。

